



夏の火事にご注意!



【統一防火標語】『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

富川消防署では、毎年8月1日から8月20日までを「夏型火災防止強調運動期間」として火災予防を啓発しています。

夏特有の火事の危険性を知り、今年の夏も楽しく過ごしましょう。

- ◆ バーベキューの時、着火剤のつぎ足しにより火傷の危険があるので注意しましょう。
- ◆ 花火をするときは、大人の監視のもと、消火の準備をして正しい使用方法で行いましょう。
- ◆ 仏壇のローソクの転倒や、お供え物への着火、火の消し忘れには注意しましょう。



住宅用火災警報器の交換時期です!



住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で10年目となります。設置から10年以上経過している場合は、内部の電子機器の劣化が進んでいるおそれがあり、正常に機能しない可能性があります。

火災から自宅と家族を守るために、住宅用火災警報器の点検をしましょう。

住宅用火災警報器の交換期限は機種によって異なりますが、目安はおおむね10年です。

① 自動試験機能のある機器

機能の異常を示す音や表示がされた場合は、交換して下さい。

② 自動試験機能のない機器

本体に表示された交換時期や説明書にあわせて、本体ごと交換してください。



屋外での催しの届出について



平成25年8月に京都府福知山花火大会での火災により、多数の死傷者が発生しました。この火災を踏まえて火災予防条例が改正され、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、火を使用する器具等を使用する露店等を開設する場合には、事前に消防署への届出が必要になるとともに消火器の設置が義務付けられました。(家族等によるバーベキュー、花見会、幼稚園等で父母が主催するイベント等については、届出の必要はありません。)

詳しい内容については、富川消防署予防課へお問い合わせください。

電話 (01456) 2-1521

★★★★★ 火災が頻発しています! ★★★★★

平成28年1月1日～平成28年6月30日現在 . . . 8件 (前年同期比～4件増)

第46回

門別しししゃも祭り

平成28年10月30日(日)開催

会場 富川さるがわせせらぎ公園

時間 午前10時～午後2時

【出店者募集】

次のとおり出店者を募集いたしますので、多数の申込みをお待ちしております。

- ・出店料 1 テント 3,000円(電気利用者は別途1,000円)
- ・受付期間 8月1日(月)～8月19日(金)午後5時必着
- ・申込方法 門別しししゃも祭り実行委員会事務局へ出店申込書をご請求後、受付期間内に出店申込書を事務局まで提出(郵送・持参・FAX)してください。
- ・出店資格 (1)日高町内に住所または営業を行う店舗を有する者
(2)北海道内の経済団体(観光協会・商工会・農業協同組合・漁業協同組合等)及び関連団体であること
※下記いずれかに該当する者は申込みすることはできません。
(1)過去に日高町のイベントにおいて重大な違反行為を行った者
(2)別に定める出店申込書に署名しない者
(3)その他実行委員会により出店者として適当でないと判断された者
(注)出店については、申込多数の場合、審査とさせていただきます。
- ・その他 申込みに当たり、以下の注意事項を遵守してください。
(1)食品を取り扱う出店者は食品衛生法に基づく営業許可申請が必要です。
(出店決定後、実行委員会が一括して申請を行います)
(2)出店申込時に記載したもの以外の飲食物、物品の販売を禁止します。
(3)露天商や暴力団その関係者及び代理出店、名義貸し出店はお断りします。
(4)下記のものについては、販売を禁止します。
a.偽ブランド商品及びコピー品
b.海賊版ソフト及びアダルトビデオ並びにその他青少年育成に健全でない商品
c.法律に反するもの(例:麻薬、盗品、銃等)
(5)(1)～(4)について、出店決定後に違反が判明した場合は出店を取り消します。
この場合、事前に納付した出店料等は一切返金いたしません。

門別しししゃも祭り実行委員会事務局

日高町 経済観光課 電話 01456(2)6031

FAX 01456(2)6191